

第1節 福島県卓球協会の設立と活動のあゆみ

(1) 協会発足から第50回ふくしま国体まで

福島県卓球協会の発足は、昭和4年12月1日と考えられるが、まずはじめに協会発足の経緯を辿ってみたい。

福島県における卓球の芽生えが、いつどこであったのかは不明であるが、明治の末期にはすでに福島・飯坂地方の子供たちの間に、遊びとしてのピンポンゲームが普及していたらしい。現在辿ることのできる古いものは、大正14年11月22日に、福島第一小学校で福島市卓球チームのリーグ戦が開催されていたという記録がある。数少ない資料で断言はできないが、福島県の卓球活動の流れの中心は、福島市であったようである。大正10年に、磐城高等女学校で、ピンポン部を新設し、クラス対抗の卓球大会が、5月27日（海軍記念日）に2台の卓球台で行われている。大正15年には、第1回福島県個人優勝大会が会津で開催されるなど県内各地で卓球が盛んに行われるようになった。

この大正末期から昭和初期の卓球を指導したのが石川洋爾（当時百七銀行）、諸原（当時農工銀行）両氏であったと言われている。そして、この後を受けて、目黒宗英を会長、田辺栄次郎を理事長にして鈴木惣助、渡辺春吉、山野辺信寿等が盡力して福島卓球協会が組織され、福島市の卓球協会から福島県の卓球協会へと発展していったと思われる。協会発足の年月日については、原町市の木幡美明所蔵の「福島卓球会」（昭和5年1月27日発行。福島市御倉町20番地、山野辺信寿印刷、福島卓球協会発刊）の福島卓球協会会則によれば、『本則は昭和4年12月1日よりこれを施行す。』とあるので、福島県卓球協会は、この日をもって発足したと考える。

当時の福島県の卓球界を喜多方高等女学校教員安達善吉（県立猪苗代高等学校長を最後に退職）の日記を追い乍ら見て行く。

昭和4年2月24日（日）喜多方中学校（旧制）にピンポンに行く。同年3月10日、中学で協会卓球大会。昭和5年5月4日、県卓球協会主催の県下女子チーム戦大会、優勝。昭和6年7月10日、田辺栄次郎氏来る。

昭和6年10月28日 神宮競技、江川、高橋出場。昭和10年5月12日 第1回北日本女子中学校卓球大会。新潟医大主催、優勝。

喜多方が喜多方女子高校（現）を中心に活躍していた頃、若松では、若松営林署に愛好者が多く、盛んであった。安達善吉の日記、昭和4年6月30日、営林署と卓球試合。

然し若松では若松商業学校の陸上、テニスの運動部又はそのOB達の冬のトレーニングに始めたので卓球の競技大会に出場する男子は少なかった。

土屋弘の報告によると会津卓球連盟の創立は、昭和23年8月で、それまでは岩田喜一、平出雄次の両人が中心であった。

須賀川では昭和9年に第1回の牡丹杯卓球大会が開催されている。安達善吉日記に昭和9年5月20日須賀川卓球大会というのが見える。この大会は綿々として現在に受け継がれている。

相馬野馬追祭りで有名な小高町に昭和10年ころに小高卓球クラブが結成された。このクラブは、半谷敬寿、鈴木重郎治、佐藤 忠、石田留治郎、紺野英三郎が集まり、半谷氏の工場内に設置された⑨会館内の卓球台2台にて連日の猛練習の結果、明治神宮大会等の全国大会に出場、一時は県代表の引き受け倶楽部の感があった。（鈴木重郎治の手記より）

このクラブは大東亜戦争の勃発に依り一時中断するが、昭和23年頃より5名が再び集合して活動が再開される。

・全国都市対抗卓球大会出場者について

全国都市対抗卓球大会には、福島の選手が主でやがてここに小高勢が加わってくる。

昭和15年京城（現ソウル）の大会には、渡辺春吉（監督）山野辺信寿、田辺栄次郎、鈴木惣助、鈴木重郎治、木幡美明が参加している。

女子は主に明治神宮大会と思うが、あげられる名前 土屋てる 梅宮フミ 冠木（喜女）小川（喜女）

・昭和20年代（戦後）

戦争で活動が中断されていた県の卓球界も昭和22年4月に福島県卓球連盟として目黒、田辺両氏を中心に再建され活動が始まった。

昭和23年9月9日～12日、福島市に於て第3回国民体育大会県予選を兼ねて第1回福島県総合体育大会が開催された。

卓球部長 目黒 宗英

卓球副部長 後藤 寿二

総 務 田辺栄次郎

審判長 水谷 恒夫（仙台市・東北電力）

副審判長 佐藤利三郎

審 判 佐藤千太郎、村瀬、鈴木惣助、中村久一、矢部平作、鈴木

庶 務 穴戸邦夫（記録）、斎藤陸四郎、井上安正、佐藤利三郎、安藤、鈴木英次、中村東一郎、草野章、坂本哲太郎、佐藤利樹、小柳昭二、佐藤和夫、又井美孝、岩田喜一、平出雄次、山寺清一、洪沢祐二、酒井、半谷敬寿、小幡次郎

記 録 紺野のぶ、阿部敏子、後藤文子（信沢 要 談より）

上記の大会運営の役員名を見ると、不明の方も居られるので正確は期し難いが、県北、県中、県南、相双、石城、会津とほぼ県の全域にまたがっている。当然あるべき方の氏名のないのは未だ復元が完了していない証である。

昭和23年9月19、20日の両日福島市飯坂の飯坂小学校で全国軟式卓球選手県大会が開催された。この事は県の卓球人の眼を県外へ向けさせた大変に意義ある事業であった。この年は福島県高等学校体育連盟が創立された年でもあった。

県高体連が高校大会を単独で開催するのは、昭和30年まで待たなければならない。

高体連卓球部は県卓球連盟に属し、福女の笹山進が中心になり安達の三浦勝美、平商の富樫和雄、白高の和知一、小高農の志賀智、石山女の武山博、郡商の本田克彦が地区代表として運営にあたった。（全国高校卓球五十年誌・福島県・大橋柊）

各地区より選出された県卓球連盟の理事は（県北）佐藤利三郎、笹山進、三浦勝美（県中）佐藤利吉、志賀一、（県南）高久田大一郎、井上安正（会津）平出雄次、岩田喜一（相双）半谷敬寿、鈴木重郎治（いわき）信沢要、洪沢祐二の各氏で、昭和29年4月にロンドンでの世界選手権大会に後藤英子が出場している。

・昭和30年代

昭和30年に県高体連が高校大会を単独で開催することになり、専門委員長は各地区代表（支部長）の互選により初代委員長に安達の三浦勝美が選ばれ組織ある卓球部会とし、第一回高校大会を福島市で開催した。

翌31年、第2回大会が郡山で行われる関係で県中委員長の宇賀神喜嗣（郡女）が二代目委員長になった。

委員長、三浦勝美 各地区委員長（6名）が中心となり、卓球部会、卓球大会が運営される。

昭和33年3月15日の理事会（飯坂・花月）で各支部選出の理事の数は3名とし、内1名を高体連関係者とする（附則3）と規約され、高体連の地区委員長が県卓球連盟の理事会に参加する。

・実業団関係

実業団は職場対抗卓球大会として行われていたが、昭和25年より実業団と改称される。

昭和20年代後半からの参加チーム名を列記する。

〔県 北〕福島製作所、福島製鋼、北芝電気、福島市役所、東亜栄養化学工業、東北電力福島

〔県 中〕東北電力郡山、保土谷化学工業、郡山市役所、日本専売公社郡山、郡山貯金局、国鉄郡山工機部、日東紡郡山、大東相互銀行

〔会 津〕会津鉄道

〔いわき〕常磐炭鉱、呉羽化学工業、常磐交通、日本水素工業、大日本炭鉱、四倉セメント、東北電力
平、国鉄平、平郵便局、品川煉瓦湯本 (佐藤昭典 記)

昭和30年第9回全国都市対抗競技、卓球大会が会津若松市謹教小学校で開催された(29年までマッカーサー杯)。平出雄次会津卓球連盟理事長を先頭に連盟会員総力を結集して取組む。会員約30名程3級公認審判を取得し万全を期した。

世界卓球会の王者、荻村、田升、女では江口、大川等のプレーを目の当り見るチャンスを得た。本
当の卓球を知った。

職域大会の試合球が軟式から硬式に変わった年でもあった。

(土屋弘の記事より)

・昭和40年代

昭和41年は、理事会が福島市飯坂町花月ホテルで、3月12日と12月24日と2回もたれた。

3月の記事によると、支部は県北、県南、会津、石城、相双の5支部であった。高体連では県南が県中(郡山中心)と県南(須賀川中心)に分れ6支部で地区予選等を実施していたので、県卓球連盟でも県南支部(志賀一、佐藤好美、宗像次男、斎藤喜蔵)を県中支部(志賀一、佐藤好美、宗像次男)と県南支部(鈴木理平、大越守、斎藤喜蔵)に分ける。(括弧内の人名は理事)

3月の理事会の時の役員は、

会 長 後藤 寿二

副会長 鈴木重郎治、笹山 進(幹事長兼務)宇賀神喜嗣(高体連運営委員長)

幹 事 新村 正見、須佐 哲也

監 事 洪沢 裕二、佐藤利三郎

理 事 県 北 小野 哲男 三浦 勝美 斎藤 正雄

会 津 平出 雄次 土屋 弘 松本 利男

石 城 信沢 要 佐藤 昭典 山崎 勲

相 双 伊賀 敏 鈴木重郎治 西郷 徹夫

中体連 伊藤 二郎

12月の理事会の役員と理事の名簿

3月と変わったもののみ、

副会長 斎藤 正男(宇賀神)

幹事長 宇賀神喜嗣(笹山)、

理 事 県北 大川 滋(斎藤)・会津 鈴木 守信(松本)・石城 大橋 樞(山崎)

県中・県南は前記したので省略

規約の改廃をする。

福島県卓球連盟規約（12月24日施行）

- 第 1 条 本会は日本卓球協会の福島県支部にして、福島県卓球連盟と称する。事務局を会長指定の場所に置く。
- 第 2 条 本連盟は県北、県中、県南、相双、石城、会津の各支部に規定の会費を納入加盟登録せる個人及び団体を以て組織する。
- 第 3 条 本連盟は福島県卓球技術の向上進展に寄与すると共に会員相互の親睦を図るを以て目的とする。
- 第 4 条 本連盟は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 各種大会の開催
(2) 講習会、研究会の開催
(3) その他
- 第 5 条 本連盟に次の役員を置く。
会長 一名 副会長 三名 理事長 一名 常任理事 若干名
理事 若干名 幹事 若干名 監事 二名
- 第 6 条 本連盟に顧問及び参与を置くことができる。
- 第 7 条 連盟会長は本連盟を代表し、会務を統理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。理事長は会長及び副会長を補佐して会務を掌理する。常任理事は理事長を補佐し、常時業務を分掌し、業務の遂行を図るものとする。理事は理事会を構成し、最高決議期間として予算、決算の審議、事業の計画、その他必要事項を審議する。幹事は、理事長を補佐して事務に従事する。
- 第 8 条 連盟会長、副会長は理事会に於いて推挙する。理事長、常任理事は理事の互選により会長これを委嘱する。理事は各所属よりの推選を参酌し会長これを委嘱する。幹事、監事は理事会の推挙により会長これを委嘱する。顧問、参与は理事会に図り会長これを委嘱する。
- 第 9 条 役員の任期は二年とし重任を妨げない。但し補欠によって委嘱されたものの任期は前任者の残任期間とする。
- 第 10 条 理事会は毎年一回開催する事を原則とし会長これを招集する。但し必要の場合は随時開催することができる。理事会は4支部以上の理事を以て成立し、その議決は過半数による。議決権は各支部一票とし同数の場合は会長これを決定する。
- 第 11 条 本連盟の経費は各支部の負担金、登録料、寄附金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第 12 条 本連盟の事業及び会計年度は1月1日に始まり12月31日に終る。
- 第 13 条 本連盟に左の帳簿を備えるものとする。
(1) 役員名簿 (2) 議事録 (3) 会計簿
(4) 大会記録 (5) 公認審判員名簿 (6) 登録者名簿
(7) 表彰者名簿 (8) 備品台帳 (9) 全国大会出場者名簿
- 第 14 条 本連盟の規約の改廃を行うときは理事会の決議を得て行う。

附 則

- 1 本規約は昭和41年12月24日議決と同時に施行する。
- 2 昭和 年 月 日施行の規約はこれを廃止する。
- 3 理事の数は各支部3名とし内1名は高体連関係者とする。
- 4 中体連より1名とする。

- 5 登録費は個人150円、団体1,000円とする。
但し県外の個人で事務局に直接登録するものは250円とする。

- 6 登録費納入の方法
団体及び県外の個人は直接事務局に納入すること。

- 7 副会長のうち1名は高体連関係者とする。

- 8 事務局の所在は郡山市山根町13番45号
郡山女子高等学校内 宇賀神喜嗣 気付

昭和33年の規約と異なるところを列記する。第2条の県北、県南、相双、いわき、会津の5支部が、県中が加わり6支部になる。第5条 副会長2名が3名に、新たに理事長1名、常任理事若干名が加わり、幹事若干名（内1名を幹事長とする）の括弧内が削除される。従って理事長、常任理事の任務が追加される。

附則4 中体連より1名とする

附則7 副会長のうち1名は高体連関係者とするが追加された。

第13条の備えつけ帳簿に公認審判員名簿、登録者名簿、表彰者名簿、全国大会出場者名簿が追加された。

昭和40年度の福島県卓球連盟の財政面を見ると、昭和41年度57万円、昭和45年度98万円。

競技力に於ても弱小であった。卓球連盟として当面取り組むことは卓球人口を拡充すること、競技力を向上させることであった。

方策としては中学生の参加、中体連、実業団との連携、協力を密にする事であった。

この事は中央の考え、方策に従ったことであったかもしれない。以下、福島県卓球連盟日誌（備忘録）を見ながら概観する。

昭和41年12月1日、中学生の卓球試合について郡山市立第4中学校長 小畑信秀（中体連会長）を訪ねている。卓球関係は同校の菅野隆と紹介され、その後何回か会って相談したが具体化はしなかった。

昭和43年度の日誌による 公認審判員

級 別	1	2	3	
福 島 県	1	9	70	1級は三浦勝美
全 国	55	206	3,927	沖縄は除く
1 県 当 り	1.2	4.5	85.2	

上表より類推して指導に当る人材は全国平均、そして昭和30年全国都市対抗を成功させようとした会津卓球連盟の熱意が伝わってくる。

上記の現況のもと選手強化の任にあたった方は斎藤正雄（県北）佐藤昭典（いわき）鈴木守信（現伊東・会津）西郷徹夫（相双）大越守（県南）選手を強化することは全国も東北も同じ趨勢にあった。

・中体連関係

昭和43年8月 愛知県体育館での第一回全国少年少女卓球講習会兼指導者講習会には研修者として佐久間直、鎌田益美、受講者 青山果（郡山三中）猪狩栄子（富岡一中）が参加。

昭和43年度の東北地区指導者研修会・技術講習会には、高校 佐藤正幸、芳賀善光、森山志代子、遠藤潤、遠藤恒子 中学 青山果 教員 大越守、西郷徹夫、鈴木守信 が参加している。

昭和44年度の東北ブロック卓球講習会県指導者研修会は福島県が当番で、二木康規（現福島市卓球協会会長）が世話を担当した。このような準備期間をおいて（と思われる）全国中学生卓球大会が昭和45年に開催され、東北では福島県双葉町で第3回東北中学生大会（関東では第一回）が開催された。北山中学（監督、水戸昇）が決勝に進出している。

昭和46年度、県卓球連盟理事会は、1月に郡山市熱海町の郡山簡易保養センターで開かれた。

郡山市役所熱海支所に勤務する郷内健を県卓連事務局の庶務として紹介し賛同を得るが、47年度の郡山市熱海町の老人センターでの理事会をもって勤務上の都合で辞任する。

昭和47年度は県卓連にとって次への飛躍の準備態勢が整った特記すべき年度である。

11月19日に見切り発車の感はあるが讃同する中学校の協力を得て須賀川市立大東中学校で、第一回福島県中学生新人卓球大会を開催することができた。

男 子	女 子
1位 植田 中	1位 双葉 中
2位 郡山二中	2位 北山 中
3位 吾妻 中	3位 北会津中
〃 石神 中	〃 富岡 中

成績は上記の通りである。

この大会の発足は平石家治卓連理事の骨折りと参加中学校の顧問の先生方の理解と情熱の所産である。

この当時の中学校の先生で指導熱心の方は、佐久間直、大越守、壁谷之夫、鈴木沙恵子、芳賀利允、大竹亮、吉田俊吾、渡部正宗、水戸昇、鎌田益美、志賀俊勝、安斎驟遑、渡辺喜八郎、伊藤二郎、永山知以子、鈴木恒夫があげられる。

卓連の内部については、総務部、事業部、土屋（南）平石、（北）二木（相双）浜名（会津）長尾三郎、強化部（平石）（南）伊東、（北）、古山（中）（深谷秀三）（相双）西郷徹夫（会津）渡辺洋一審判部 大橋根、土屋弘、宗像次男、西郷徹夫の名があげられている。一人で2役も3役もこなす者も出ているが、次代を担う人々の台頭が感じられる。

・事務局誕生

昭和47年2月22日、待望の事務局が誕生する。松崎俊一を長に菅野源吉、網田雄治の三名でスタート。

この年度の決算書を見ると

収 入 1,312,538 (1,006,468) 支 出 957,755 (1,006,468) ()内は予算

県中学生新人卓球大会は、昭和49年度に第3回を数え、そしてこの年度に中体連との共催で第1回県中学生卓球選手権大会（男女学年別）が開催された。

・教職員卓球連盟の成立

昭和32年に宗像次男と丹藤祐輔が、酒田市での全国教職員卓球選手県大会に県代表として出場した。この時が福島県としては最初と思い確認のため、宗像先生（喜多方商工）に尋ねた。酒田には選手を引率して行っていたが、出場が出来なくなって冠木常雄に代って貰った。丹藤先生（喜多方女子）も生徒引率で一緒だった。（宗像談）

丹藤先生の方は、酒田の大会には出場していないが岩手の大会に冠木先生ともう一人（不明）との3名で出場した。私が一セット取っただけで完敗との返事を貰う。もう一つ京都大会（昭和42年）の事を尋ねた。佐久間先生の話によると、昭和33年に、教職員組合と校長会共催で県教職員卓球大会が福島女子高校で開催され、この大会はこの後、毎年開催され、昭和41年、第10全国教職員卓球選手権大会（名古屋市）のとき、はじめて県大会の成績を勘案して選手を選考した。

宇賀神喜嗣、佐久間直、壁谷之夫は両方に、高橋敏夫は名古屋、西郷徹夫は京都。

昭和48年8月に、連盟会長 鈴木重郎治名で県教職員卓球連盟への入会をお願いした趣意書を配付、昭和49年6月9日、第一回県教職員卓球選手県大会が郡山市立行徳小学校で開催され、終了後満場一致で県教職員卓球連盟が設立された。

・県地区対抗卓球大会

教職員卓球連盟設立の一年前に、県地区対抗卓球大会が始まる。この試合は県内卓球人の親睦と若い人たちの卓連への参入と技術の向上と云う狙いも含まれている。

種目は、50才以上、40才以上、30才以上が各一名。一般男子、一般女子、高校男子、高校女子が各2名。試合方法は6チームの場合は、2ブロックに分けてリーグ戦、各ブロックの1、2位によるトーナメント。5チーム以下の場合はリーグ戦。

。昭和40年代の実業団について

県 北

福島製作所
中合
東亜栄養化学工業
北芝電気
日東紡績・福島工場
福島製鋼
日本ユニパック
東北沖電気
佐藤 忠
松下電器産業

県 中

東北エコン建設
東北電力 郡山営業所
保土谷化学工業 郡山工場
国鉄郡山工場
貯金局
日本専売公社郡山地方局
郡山市役所
仙台コカコーラボトリング
国鉄郡山チーム
国鉄郡山工機部
三菱電機 郡山製作所
金門製作所
山水電気 福島事業所 郡山工業

いわき

常磐交通自動車
常磐共同火力
常磐製作所
日本水素 小名浜工場
小名浜精錬
新日本化学 小名浜工場
呉羽化学工業 錦工場
いわき市役所
いわき通運
東京工機 いわき工場
アルプスモートル
いわき工場

県 南

石川町役場
棚倉町役場
福島県矢吹原経営伝習農場
林精器製造 須賀川工場
サンスイトランス 須賀川工場

会 津

オール国鉄福島
大寺日曹工場
昭和電工

前記のチームが昭和40年代に実業団の試合に出場したチーム名である。

昭和42年4月16日に下記

福島県実業団卓球連盟（仮称）

事業 全日本実業団卓球選手県大会県予選

福島県実業団卓球選手県大会

要項（規約）

世話役について

県北 県中 県南 石城 からは会社から

会津 相双 は卓連支部の責任者

について相談がもたれ、全国大会の県予選を兼ねて県大会も実施されたが、連盟設立までにはいかなかった。

県卓連への登録者数（2,393名）

		県 北	県 中	県 南	いわき	相 双	会 津
一 般		53	55	19	83	39	34
高 校	男	202	175	200	220	137	202
	女	153	151	203	156	101	210

昭48年7月31日現在

昭和50年1月18日の理事会に於て、前掲の卓球連盟規約（昭和41年12月24日より施行）の附則3が次のように改廃される。

附則3、理事の数は各支部4名とし内1名は高体連関係者、1名は中体連関係者とする。

。昭和50年代から平成時代へ

昭和50年 理事長交代 宇賀神から三浦勝美

昭和53年 第1回県レディス卓球大会

日中交歓卓球大会（県卓球連盟主管・いわき関船体育館 53・5・31）

昭和55年 三浦から平石家治に理事長交代

事務局長は郡山市の松崎俊一から須賀川市の伊東守信に交代する。

昭和56年に福島県卓球連盟は福島県卓球協会と改称される。昭和57年には深谷秀三が普及強化委員委員長になり、県選手県大会に、カデット（中学生1・2年）ポープス（小学生5・6年）がスタートする。

昭和59年 第11回全国高等学校選抜卓球大会が郡山市の総合体育館で3月27日から3日間開催された。

三浦勝美が会長に就任し、鈴木重郎治が名誉会長になったのもこの年である。

以上、50年代の概観である。

。福島県家庭婦人卓球連盟の発足

昭和53年第1回全国家庭婦人卓球大会（東京・駒沢体育館）が開催されるを聞きつけた母袋箠子（福島市）の呼びかけにより、福島女子高校のOGを中心に、小関光子、上野、内田、母袋箠子、大貫、影山澄が集まりチームを結成し全国大会に参加する。

全国大会に参加し各県の事情も分かり、福島県も各地でグループ毎に練習している事も分かった。

渡辺昭子（旧姓後藤）が家庭婦人対象の卓球指導をしていることも分かった。

昭和54年には、遠藤、山口、岸ひろみ、佐藤愛子、星がメンバーに加わり福女OG以外も多数参加して来た。花月の後藤さんとも連絡がとれ、小関光子、母袋箠子、山口、岸ひろみ、穴戸を中心に第1回福島市ママさん卓球大会の実行委員会が出来る。

大会会長には、後藤英子、審判長 二木康視（現 福島市卓球協会会長）、大会開催日は4月15日とし、大会の進行には郡山市の影山澄が当たる。

福島市保健体育課、福島大学卓球部、福島市卓球協会、郡山市から家庭婦人の友情参加、各企業の後援等に依り大会は成功裡に終了する。

これを契機に連盟結成への機運が高まり、滝口静枝（会津）、斎藤恵美子（いわき）、入谷みち子（白河）と各地との連携も密になり、昭和58年4月 福島県家庭婦人卓球連盟が設立された。

会 長 後藤 英子

理事長 岸 ひろみ

理 事 滝口 静枝、影山 澄、斎藤恵美子、入谷みち子、小関 光子（会計）

河村 朝子、玉木志代子

第1回県家庭婦人卓球大会は会津若松市で開催され、平成11年で17回を数える

（影山 澄 手記より）

。スポーツ少年団関係

家庭婦人に卓球が浸透し、卓球に対する理解が深まることは、次代更には次々代に優秀な卓球人の輩出につながる。が、それでは当面の間に合わない。スポーツ少年団の育成が国の段階で考えられ県が動き出したと思われるのが、昭和46年頃で卓球連盟誌には、男子、〔県北〕益山中チーム、福島二中チーム、高木卓球スポーツ少年団、野田町スポーツ少年団、〔県中〕今泉スポーツ少年団、小野スポーツ少年団、船引スポーツ少年団、〔県南〕真名畑ドングリススポーツ少年団〔相馬〕北相スポーツ少年団、尚英中学校（いわき）植田中学校 小名浜第一中学校〔会津〕鶴城スポーツ少年団

女子〔県北〕旭地区スポーツ少年団、高木卓球スポーツ少年団〔県中〕船引スポーツ少年団〔県南〕

真名畑ドングリススポーツ少年団〔相馬〕尚英中学校、北相スポーツ少年団〔いわき〕四倉中学校〔会津〕鶴城スポーツ少年団が県総体少年部に出場している。

県卓球連盟に於ても国、県の指導に従って行動しているのであるが、卓球弱小県からの離脱を考えていてそれなりに対策を講じて来た。

昭和40年代の後半に入ると、大橋柁が国体出場選手選考基準の原案作成を担当し、競技力向上委員会には平石家治が出席するようになる。

昭和49年3月1日、県卓球連盟に強化部が組織され、強化部長平石家治、副部長深谷秀三を中心に県北は加藤栄治郎 県中 根本孝司 県南 横山廣昭 相双 西郷徹夫 いわき 山崎勲 会津 渡部洋一 が責任者となり、飛躍に備えて基礎が定まって来た。

これと軌を一つにするようにスポーツ少年団の指導に熱心な指導者が現れて来た。

又、各支部に於ても卓球クラブを通して少年少女の育成に心をくだく方々が増えてきた。その中から特に熱心な指導者をあげると、植田スポーツ少年団の菊池進、古殿スポーツ少年団の鈴木良一、須賀川スポーツ少年団の薄井充良、会津坂下の若宮スポーツ少年団の中島静、田島の七転八起スポーツ少年団、鹿島スポーツ少年団の名があげられる。(昭和55年から昭和60までの間県総合体育大会で優勝したチームのみ記載)

昭和60年の県総体のスポーツ少年団の部に小学生の部が設けられ、61年には原町スポーツ少年団、潮風スポーツ少年団(いわき)あづまスポーツ少年団(県北)が名乗りをあげてくる。62年には二本松卓球クラブが出場し、以後二本松卓球クラブは平成7年まで連続優勝している。あづま卓球スポーツ少年団は平成元年から平成3年まで連続優勝する。平成4年には富久山卓球クラブが出場してくる。平成に入ってからには特に、二本松、富久山の両卓球スポーツ少年団の活躍は素晴らしい。上記のチームの他に県総体で優勝したチーム名は、須賀川卓球クラブ、豊間卓球スポーツ少年団、勿来卓球スポーツ少年団、荒海卓球スポーツ少年団、古殿スポーツ少年団、根小屋スポーツ少年団である。

(平成8年まで優勝チームのみ)

原町スポーツ少年団を指導したのは、斎藤一美。

吉原清隆と深谷秀三の2人が指導した『あづまスポーツ少年団』からは少年男子と成年女子の部に一人ずつ選手とし第50回国民体育大会(福島)に出場する。

三浦勝美は、定年退職と同時に県卓球協会会長に就任するが、念願であった卓球指導のため、卓球道場を建て“三浦卓球クラブ”を作り、少年男女の育成をはじめた。ここからは少年少女の部に3名出場する。

深谷秀三は、勤務地が福島から郡山に戻ったのを機に“富久山卓球クラブ”を作り指導をはじめた。

。定例理事会資料に見る変遷

年 度	4 8	5 9
決 算 書	1, 7 0 6, 9 6 1	5, 6 1 4, 6 9 5
県 大 会 数	9	1 5

決算 単位円 県大会数 全国大会県予選を含む

。ふくしま国民体育大会

昭和55年に平石家治(理事長)伊東守信(事務局長)、渡部信行(会計)が誕生。昭和57年に深谷秀三(普及強化委員会委員長)、これを助ける菊地敏美(現教職員卓球連盟理事長)のコンビが決まり、この時点で国体への中核が定まる。

会場が須賀川市に決まってからの、須賀川市ぐるみ国体成功への努力、樫村義照会長、薄井充良理事長を中心に平石県理事長をバックアップする須賀川市卓球協会皆様の盡力、特に国体局に席を置き、県卓球協会と国体局との意思疎通に、県外からの監督、選手の接待の任に当たった市卓球協会の元理事長今泉一二の労は多いとしなければならない。

この国体にスポーツ少年団、卓球クラブの少年男・女が成長して来た天の時、“松明あかし”の祭を一ヶ月早めて遠来の客をもてなす等、地の利人の和の揃った好ましい大会だった。

(宇賀神 記)

(2) 新しい時代への架橋 (平成8年～現在)

1. 第50回「ふくしま国体」が終わって

「友よ ほんとうの空へとべ!」の大会スローガンのもとに開催された第50回「ふくしま国体」(卓球競技)は、役員をはじめ多くの関係者のご支援とご協力により数々の感動を残し、大成功のうちに無事終了した。

前述のように、本県選手団は6種別(少年男女・成年男女・成年2部男女)中、成年女子2部の優勝を含め、5種別に上位入賞、総合成績では常勝中の強豪県である愛知県に次いで「総合第2位」を獲得し、本県卓球協会の歴史に輝かしい足跡を残した。このような「ふくしま国体」の大きな成果の陰には、この大会の成功に向けて長年にわたる選手の育成指導のため、役員・監督、そして選手に対しても、私生活を含め多くの犠牲を強いてきた。

また、半世紀に一度しか巡ってこない国民体育大会の本県開催において、優秀な成績を収め、県民の大きな期待に応えなければならないという立場から、その目的・使命を果たすために、監督、選手の選考を巡って苦渋の選択を余儀なくされるなど、若干の「後遺症」を残しながらも協会の総力を挙げて取り組んだ第50回「ふくしま国体」卓球競技が多くの貴重な遺産を残し、成功裡にその幕を閉じた。

今後は、「ふくしま国体」の本県開催がもたらした成果を基に、数々の教訓を生かしながら協会のさらなる充実発展のために、21世紀に向けて新たな課題に挑戦していくことが求められてきている。

2. 新しい時代に向けて

第50回「ふくしま国体」が終わった平成7年度の定例理事会において、昭和59年から12年の長きにわたって、第4代会長として協会を統率してきた三浦勝美、また会長の補佐役を務めてきた副会長の佐藤昭典、松崎俊一、土屋 弘、大橋 柁、壁谷之夫、昭和55年から16年の長きにわたって協会の運営を支えてきた理事長の平石家治、20年間にわたり強化部長として選手の育成強化に挺身してきた深谷秀三、その他長年、第50回「ふくしま国体」の開催準備と競技力向上に大きな役割を果たし、その任を果たしてきた役員が「ふくしま国体」の終了を機に、ひとまず辞任することを決め、新しい役員組織を編成し、ポスト「ふくしま国体」の協会運営に当たることになった。その後、役員人事の調整を行い、新しい組織運営の体制づくりに着手し、平成8年4月7日に開催された「臨時理事会」において、役員改選を行い新しい陣容で再出発することになった。

新会長には、長年三浦会長の指名理事で、県教育庁保健体育課(指導主事)社会体育係長として第50回国体の開催準備業務と競技力向上対策に携わった経験をもつ西郷徹夫を選出した。

会長の三浦勝美には、今後とも名誉会長として引き続き協会運営について大所高所から指導助言を仰ぐこととし、理事長の平石家治、副理事長の深谷秀三(強化部長)会長指名理事の二本康規(県北支部長)をそれぞれ副会長に、また県高体連卓球部会長の根本健作(清陵情報高等学校長)を副会長に加えることになった。

なお、顧問には副会長を務めてきた佐藤昭典、松崎俊一、土屋 弘、大橋 柁、壁谷之夫と長年事務局長を務め、協会の複雑な事務処理に力を尽くしてきた伊東守信を新たに推戴することとなった。

また、平石家治理事長の後任には県北支部理事長の伊藤秀行を選出し、伊東守信事務局長の後任には、県高体連卓球部会選出理事の鈴木一吉(福島工業高校教諭)を、事務局次長兼会計には渡辺俊雄(福島工業高校教諭)をそれぞれ委嘱し、ここに西郷徹夫新会長を中心とした新しい役員の組織体制が誕生した。

役員的大幅な改選により、人心を一新してポスト「ふくしま国体」の協会運営を担うことになった新体制の基本方針は、第50回「ふくしま国体」の開催を契機に全国レベルにまで達した本県卓球の競技力の維持向上を図ることと、県民のスポーツに対する関心が一段と高まる中で、生涯スポー

ツとして卓球を愛好する人々が増加しつつあり、そのニーズにどのように応えていくかが大きなテーマとなっていることなどを踏まえ、次のような運営方針のもとで各般の事業推進に努めることになった。

3. 運営方針と活動計画（平成8年～12年）

◆基本方針

1. 卓球競技の普及振興と競技力の向上を図るとともに組織運営の充実に努め、県民スポーツの発展に寄与する。
2. 「協会設立70周年記念事業」の推進に努める。（平成8年～平成11年）

◆重点目標と活動計画（平成8年～平成12年）

1. 組織運営の充実に努める。
 - ①理事会・常任理事会・専門委員会の適正運営
 - ②協会規約並びに専門委員会規定の一部改定……（平成9年度）
 - ③専門委員会（総務・競技・審判・強化普及・表彰）の活性化
 - ④加盟団体との緊密な連携と支援（加盟団体別記）
 - ⑤財源の確保（登録者、大会参加者の拡大）
 - ⑥「協会設立70周年記念事業」実行委員会の設置（平成9年度）
※平成11年「実行委員会の開催と記念事業の推進」
 - ⑦会員相互の親睦
 - ⑧競技人口、指導者、地域クラブ、市町村の活動状況の把握
2. 各種大会の開催と円滑な運営に努める。（別記事業計画参照）
 - ①「開催地区実行委員会」の組織化
 - ②各種大会の会場確保と迅速な大会要項の配布
 - ③「改正ルール」の周知徹底と指導
 - ④適正な組み合わせの実施
 - ⑤記録の整理保管と迅速な報道
 - ⑥開催地と協会事務局との緊密な連絡と調整
3. 選手の育成強化を図る。
 - ①小・中・高校生選抜強化リーグ大会の開催（年6回）
 - ②小・中・高校生選抜強化リーグ大会上位選手の県外合宿（年2回）
※中国遠征等を含む
 - ③中学生学年別卓球大会の開催
 - ④東北総合体育大会、国民体育大会への役員・選手・監督の派遣
 - ⑤強化指定校（選手）の推薦
 - ⑥代表選手の強化合宿（東北総合体育大会・国民体育大会に向けて）
 - ⑦茨城県代表選手との交流大会（両県交互開催）
4. 指導者の養成と資質の向上を図る。
 - ①公認スポーツ指導者養成事業（文部大臣認定スポーツ指導者資格付与制度）への参加奨励（推薦等）
※地域スポーツ指導者（A級・B級・C級指導員）有資格者C級15名
※競技力向上指導者（A級・B級・C級コーチ）有資格者B級1名
 - ②各種指導者研修会の開催
※県の補助事業等の導入
 - ③スポーツ指導者研修会等への積極的参加奨励（県スポーツ指導者協議会研修事業への参加）
5. 審判員の養成確保と資質の向上を図る。
 - ①公認審判員講習会の開催

- ②レフリー・上級審判員講習会への参加（派遣）
- ③審判員の研修（全日本選手権大会・東京選手権大会への参加）

6. 普及活動の推進に努める。

- ①ジュニア層（低年齢層）の育成
 - 「親子卓球教室」・「親子卓球大会」等の開催（支部及び市町村への開催要請と指導者の派遣協力）
- ②新卓球（ラージボール）大会の開催と普及
- ③その他、卓球競技の普及振興に関わる大会・行事の支援協力

7. 広報の推進に努める。

- ①報道関係各社に対する情報の提供（大会の記録・大会等開催案内と共催・後援等の協力と要請）
- ②機関紙（仮）「福島県卓球協会時報」の発刊（検討課題）

8. 関係機関・団体との緊密な連携と支援・協力を努める。

- 財団法人日本卓球協会
- 東北卓球連盟
- 福島県体育協会
- 福島県教育委員会
- 福島県障害者スポーツ協会（平成8年10月9日設立）
- 福島県スポーツ指導者協議会（会員：1,626名 内卓球関係者7名）
- 福島県レクリエーション協会
- 福島県卓球協会加盟団体
 - ・福島県高等学校体育連盟（卓球部会）
 - ・福島県家庭婦人卓球連盟
 - ・福島県中学校体育連盟（卓球部会）
 - ・福島県実業団卓球連盟
 - ・福島県教職員卓球連盟
 - ・その他 福島県卓球ベテラン会（加入について検討中）

9. 「福島県卓球協会設立70周年記念事業」の推進に努める。（平成8年～平成11年）

- ①記念式典の挙行
- ②祝賀会の開催
- ③シンボルマークの公募・作成と協会旗の作製
- ④記念誌「福島県卓球協会70年史」の編纂・刊行
- ⑤感謝状の贈呈と功労者の表彰

4. 協会運営と今後の課題

上述のとおり一年間の検討期間を経て、平成9年度に策定した「福島県卓球協会運営方針と活動計画」の実現に向けて、協会の組織を挙げてその推進に取り組んできた。

次に、その運営と課題についてこれをまとめた。

1. 組織運営の充実について

- ①協会規約と専門委員会規定の一部改正（会議と役員を選出等について）（平成9年1月25日）

○会議については、

理事会、常任理事会、理事長会の適正運営と専門委員会の活性化に努めた。

- ・協議題や案件等に応じて、それぞれの会議に諮って適正に処理する。
- ・理事全員が一人一役で責任を分担し合う意味から、総務（理事長会）・競技・強化普及・審判・表彰（常任理事会）のそれぞれの専門分野に関する事項について企画立案と事務を執行する。

②加盟団体との緊密な連携

○連絡調整を図り協力と支援に努めた。

③会員相互の親睦

○良好な人間関係を保ち、協会の円滑な運営に努めてきた。

◆課題

☆専門委員会活動の内容充実と理事長会と総務委員会との整合性について検討する必要がある。

☆平成10年度に事務局長・同次長が任期満了により辞任後、空席のまま理事長が兼任するという状態が続いている。円滑な事務執行を図るため事務局体制の整備が緊急の課題である。

2. 各種大会の開催と円滑な運営について

①「開催地区実行委員会」の組織化

○役割分担、責任体制を明確にして、万全の体制で円滑な大会運営に当たる。

○競技会の適正な組み合わせの実施

・問題点の指摘があった場合、説明のつく公正な組み合わせを心掛ける。

○「改正ルール」の周知徹底

・改正点を事前にプリント配布する。(プログラムに要点を明記する。)

◆課題

☆各種大会の開催基準及び役員編成基準の作成が必要である。

☆開閉会式の次第や通告内容など、式全体の内容について検討が必要である。

☆競技会の適正な組み合わせを行うため、競技委員会・強化普及委員会で各競技会ごとの組み合わせ基準要項を作成し、その内容の検討を行う必要がある。

3. 選手の育成強化について(資料:選手育成強化5か年計画(平成10年～14年))

①県体育協会スポーツ選手育成事業の推進(強化交付金による)

○強化合宿(東北総体と国体に向けて)

○強化普及委員会の計画により実施

②協会単独の強化育成事業

○「県小中高校生選抜強化リーグ大会」の年6回開催

○「県小中高校生選抜強化リーグ大会」の上位選手の県外合宿2回(中国遠征と茨城県との交流大会)

○県小中学生学年別大会

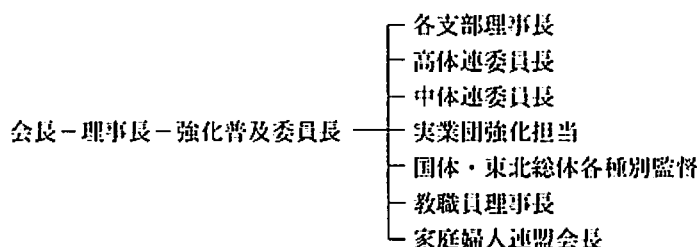
福島県卓球協会 選手育成強化5か年計画(平成10年～平成14年)

◆強化普及基本計画

1. 選手強化組織の運営充実を図る。

(1) 強化普及委員会の活性化

①組織の充実



②選手育成強化計画

○選手育成強化5か年計画の策定

(2) 強化普及事業の推進

①育成強化

- 小中高校生選抜強化リーグ大会の開催（年6回）
- 小中高校生選抜強化リーグ大会上位選手の県外合宿（2回）
- 茨城県との交流大会の開催（両県交互開催）
- 小中学生学年別卓球選手県大会
- 東北総合体育大会・国民体育大会代表選手の強化合宿練習等

②普及活動

- 「親子卓球教室」の開催（市町村卓球協会主催）の要請・支援
※講師（指導者）派遣
- 「親子卓球大会」の開催（市町村卓球協会主催）の要請・支援

2. 指導者の養成確保と資質向上

- 指導者研修会の開催
- 福島県体育協会補助事業の導入
- 指導者の資格取得等、各種指導者研修会への積極的参加

3. 強化普及費の確保

- 自主財源（協会）の確保
- 補助金の増額要求と有効な活用

◆課題

1. 全国水準を視野に入れた選手強化意識の高揚

- 目標成績
・東北総合体育大会 男女総合優勝 ・国民体育大会 各種別ベスト8位内入賞

2. 戦力分析による課題の明確化

- 各都道府県の情報収集
- 目標と強化練習計画の設定

3. 各種別における中期的な選手構成計画の構築

- 特に、少年種別から成年種別への移行について配慮が必要

4. 優秀選手の確保

- 県外流出の防止

5. スポーツ少年団、中体連、高体連との連携・協力による育成強化体制づくり

- 小・中・高校一貫指導

6. 強化合宿練習、県外遠征試合の充実と確保

7. 指導者（監督・コーチ）の育成確保と資質の向上

8. 企業との提携

9. 地元大学選手の育成強化（検討課題）

10. 市町村卓球協会との提携

◆各種別強化の課題

- [成年男子] ○大学選手の活用とUターン選手の受け入れ

- 若手選手への切り替え
- 有望選手の発掘（少年種別からの移行）

- [成年女子] 同 上

- [少年男子] ○日常練習の充実

- 休日・長期休業等の有効活用（強化合宿、遠征等）
- 基本練習の強化
- ジュニア層の育成強化

- [少年女子] 同 上

◆第50回「ふくしま国体」後の主要大会の成績

〔東北総合体育大会〕

開催年／種別	少年男	少年女	成年男	成年女	総合
平成8年（山形）	第1位	第1位	第3位	第4位	第2位
平成9年（青森）	第3位	第3位	第2位	第1位	第2位
平成10年（岩手）	第3位	第6位	第3位	第2位	第3位
平成11年（宮城）	第5位	第4位	第1位	第3位	第3位

〔国民体育大会〕

開催年／種別	少年男	少年女	成年男	成年女	総合
平成8年（広島）	第5位	第5位	第5位	—	第9位
平成9年（大阪）	—	第5位	—	—	第12位
平成10年（神奈川）	—	—	第9位	第5位	第13位
平成11年（熊本）	—	—	—	第5位	第12位

〔その他の大会〕

〈平成8年〉

○第50回東北高校卓球選手権大会

男子学校対抗 優勝 帝京安積高校

○男子ダブルス 優勝 今福 豊・渡部隆司（帝京安積高校）

○全国高校総合体育大会

男子シングルス 準優勝 馮 海濤（松栄高校）

○東北中学校卓球選手権大会

女子団体 優勝 郡山ザベリオ学園中学校

第3位 飯館中学校

男子団体 第3位 蓬萊中学校

○セブン・イレブンカップ全日本クラブ卓球選手権大会

四部女子団体 準優勝 三浦卓球クラブ（過去4回の優勝を含む8年連続上位入賞）

○セブン・イレブンカップ全日本クラブ卓球選手権大会

四部女子団体 第3位 富久山卓球クラブ

○セブン・イレブンカップ全日本クラブ卓球選手権大会

女子シングルス 第3位 今福麻美（富久山卓球クラブ）

○今福久美子（三浦卓球クラブ・岳下小学校6年）がアジア・グランプリ杯ホープス卓球選手権大会の女子日本チームの主力選手として活躍し、日本チームの第3位入賞に貢献した。

〈平成9年〉

○セブン・イレブンカップ杯全日本クラブ卓球選手権大会

四部女子団体 優勝 富久山クラブAチーム

第3位 富久山クラブBチーム

○JOCジュニアオリンピックカップ全日本選手権大会 カデットの部

女子ダブルス 準優勝 五十川英美・高橋祥絵（富久山卓球クラブ）

○全国スポーツ少年団卓球交流大会

- 女子シングルス 第3位 荒井沙織（富久山卓球スポーツ少年団）
- 全日本卓球選手権大会
ジュニア男子シングルス 第3位 今福 豊（帝京安積高校）
〈平成10年〉
- 全国高校総合体育大会
男子学校対抗 第3位 帝京安積高校
同上大会 男子ダブルス 第3位 今福 豊・渡部隆司（帝京安積高校）
- セブン・イレブンカップ全日本クラブ卓球選手権大会
四部男子団体 優勝 富久山卓球クラブAチーム・第3位 Bチーム、
四部女子団体 第2位 富久山卓球クラブ
- 全国教職員卓球選手権大会
一般女子シングルス 第3位 深谷純子（郡山ザベリオ学園小学教員）
〈平成11年〉
- セブン・イレブンカップ全日本クラブ卓球選手権大会
女子4部団体 第2位 富久山卓球クラブA
女子シングルス 第3位 東條山美（福卓会）
- 全国スポーツ少年団卓球交流大会
男子シングルス 優勝 渡辺芳博（富久山卓球スポーツ少年団）
- 全日本卓球選手権大会（マスターズの部）
男子サーティの部 第2位 原 晃

◆課 題

- ☆本県卓球界の将来を担う小中高校生選手が、全国大会で活躍していることは心強いが優秀な選手が他県に流失している現状がある。
- 今後、選手の県外流失防止について検討が必要である。
- ☆広く卓球競技の普及振興を図るため、各地域のクラブを統合する「クラブの連合組織」の設立について検討する必要がある。

4. 指導者の養成と資質向上について

①公認スポーツ指導者養成事業への参加奨励

- ※地域スポーツ指導者はC級15名（平成11年3月31日現在）
- ※競技力向上指導者B級コーチ 1名（平成11年3月31日現在）

②スポーツ指導者研修会等への参加を奨励

- 平成9年スポーツ功労者派遣事業「世界卓球チャンピオン小野誠治卓球教室」を開催（県の単年度事業）

◆課 題

- ☆多様化した選手の指導に対応するためには、絶えず研修が必要である。指導者としての理念、科学的理論に基づいて技術指導のできる指導者が求められていることから、指導者研修会（年1回）の開催について検討が必要である。
- ☆公認スポーツ指導者の積極的な資格取得を推奨する必要がある。

5. 審判員の養成確保と資質向上について

- ①審判委員会の組織を固め、講習会（相双支部）を開催し審判員の養成を図った。
- ②審判員の登録・更新と資格取得者の名簿の整理保管に努めた。

◆課 題

- ☆公認レフリー・上級審判員講習会への参加（派遣）について推奨する必要がある。
- ☆毎年1～2回は支部持ち回りで計画的な審判講習会の開催について検討する必要がある。

6. 普及活動の推進について

①ジュニア層の育成については、少子化時代に備え各市町村に対し「親子卓球教室」の開設やジュニア層を対象とした競技会の開催するなど、その普及について要請している。

②新卓球（ラージボール）の普及と大会の開催を支援した。

○福島県卓球ベテラン会（会長：土屋弘）の主催による春・夏・秋の大会開催には年々参加者が増え、内容の充実した大会となってきた。

③卓球競技の普及振興に係わる大会・行事の支援

○相双支部で、平成9年から開催されている「相双地域市町村交歓卓球大会」（小学生から一般まで、年代別に男女のシングルスとダブルスで競技する市町村対抗の団体戦）に後援している。

○平成11年から隔年ごとに「東北地区大学卓球選手権大会」の原町市開催が内定しており、後援事業として支援する。

○全県的な規模で開催される大会・行事には積極的に支援する。

◆課題

☆平成14年に「全国ねりんぴっく」の本県開催が内定されている。今後計画的な開催準備が必要である。また、同時にこれを契機にラージボール卓球の普及に努める必要がある。

なお、現在ラージボール卓球の普及振興を担っている「福島県卓球ベテラン会」の協会加盟についても検討が必要である。

☆市町村の卓球競技の普及振興を図るため、「市町村交歓卓球大会」の各支部開催について検討する必要がある。

7. 広報活動の推進について

①報道関係各社に対する速やかな情報（大会の成績や開催案内等）の提供に努めた。

②卓球に関する情報については、各支部理事長を通して周知を図っている。

◆課題

☆（仮）「福島県卓球協会ニュース」の発刊について検討する必要がある。

8. 関係機関・団体との緊密な連携と支援協力について

（関係団体は前掲のとおり）

①スポーツ指導者の研修を目的とした「福島県スポーツ指導者協議会」（会員：1,626名）に卓球関係者7名が加入し、研修に参加している。

②助福島県障害者スポーツ協会の主催する「卓球教室」に指導者として支援協力を行っている。（指導者の協力）

◆課題

☆福島県スポーツ指導者協議会へ有資格者の積極的な参加を推奨する必要がある。

☆福島県卓球ベテラン会の協会加盟について検討する必要がある。

☆「大学卓球連盟」の協会加盟について検討する必要がある。

9. 「福島県卓球協会設立70周年記念事業」の推進について

○平成11年に協会が設立70周年を迎えるに当たって、「協会70周年記念誌」の編纂・刊行だけに終わるのではなく、70年の輝かしい発展の歴史を祝うとともに、来るべき21世紀に向けて新たな飛躍を誓い、協会の充実発展を期するため、前掲の記念事業を推進することになっていた。

○記念事業の推進に当たっては、次の専門委員会から成る「福島県卓球協会設立70周年記念事業実行委員会」を設置して事業の推進に取り組む。

○専門委員会「総務・式典・事業・記念誌編纂」

（記念事業等については、第2部 福島県卓球協会設立70周年記念事業に掲載）

4. 新しい時代への展望

久しく低迷を続けてきた本県卓球の競技力が、第50回「ふくしま国体」の開催を契機に全国レベルにまで向上してきたと同時に、県民のスポーツに対する関心が一段と高まる中で、各地域で仲間と共に卓球を楽しむ人々が増加してきた。

また、地域の指導者の意識が高まり、これまでのスポーツ少年団活動に加えて県下各地域に多くの卓球クラブが誕生した。

地域の熱心な指導者が核となってクラブを活動の拠点としたジュニア層の卓球人口（小中学生約6,000人）が著しく増大し、本県卓球の将来を担う優秀な選手が逞しく成長しつつある。

協会としては、このような状況を踏まえ、平成8年度から平成12年度まで5か年間21世紀を見据え、本県卓球の競技力の向上と普及活動の推進を柱とした運営方針と活動計画（振興策）を策定し、組織運営の充実を図りながら加盟団体及び関係機関・団体との緊密な連携のもとで、各種大会の開催、選手の育成強化、指導者の資質向上に取り組んできたところである。

その成果と課題については、上述したとおりであるが、本年協会が設立70周年を迎えたのを機に、さらなる飛躍を遂げるためには、なお多くの課題に迫らなければならない。

その一つは、司令塔としての協会組織の運営充実を図ることである。

そのためには、現在空席となっている事務局長・同次長の後任の選出を急ぎ、事務局体制の確立を図ることも重要であるが、将来的には専門委員会活動（役割分担・一人一役）の活性化（役員の意識改革と後継指導者の資質向上）を図ることが組織運営充実のキーポイントである。

二つ目は、本県卓球の将来を担うジュニア層（小中高校生）を中心とした選手の発掘・育成・強化を図ることが全国レベルの競技力の維持・向上のポイントである。

そのためには、強化普及委員会を中心に、強化普及基本計画を基に「選手育成強化計画」（前掲）を策定し、選手の育成強化に総力を挙げて取り組むことが重要である。

具体的には、①選手強化組織の充実 ②強化普及事業の推進 ③指導者の養成確保と資質向上 ④強化費の確保を柱に推進することが極めて重要である。

また、「選手の育成強化」に係わる課題（前掲／全国水準を視野に入れた選手強化意識の高揚など10項目）について、十分な検討を加えその具体的な対策を練っていく必要がある。

さらには、「強い国や県の選手は、なぜ強いのか」「どのような強化練習をしているのか」「本県はどういうところが弱いのか」等を分析したうえで強化策を考える必要がある。

三つ目は、選手の育成強化を図る一方で、生涯スポーツとしての卓球競技の普及振興にも目を向けて、その普及に努める必要がある。

わが国の卓球愛好者は1千万人を越えるほど、その裾野が広がっている。

本県においても、前述のように地域にスポーツクラブが次々と誕生している。（本県卓球の競技人口は、1万人を越えている。）

また、家庭婦人や中高年の卓球愛好者がラージボール卓球を楽しむなど、勝敗を競う競走型から、自己実現を求める方向へ変化しており、人々のライフスタイルに合った継続的な活動を求めている。これは、21世紀の新しいスポーツ潮流となるであろう。

いずれにせよ、卓球愛好者の底辺を広げて、頂点を高くすることが競技力の向上に繋がっていくことを認識する必要がある。

四つ目の大きな課題は、指導者の養成と資質向上を図ることである。

卓球競技の普及振興と競技力の向上を図るための重要な条件は、施設・組織と並んで指導者が最も重要であり、その養成と活用を図ることが課題である。

指導者には、基本的にその人の人柄、人格が大切な要素として求められているので科学的な理論に基づく技術的な指導だけでなく、精神的な指導もできる能力が必要である。

型にはまった指導ではなく、選手の持っている個性や長所を上手に引き出せる指導者、教える対象者に見合った適切な指導ができる指導者が求められている。

そのためには、指導者としての公的資格（文部大臣認定「社会体育指導者の知識・技能審査事業」による指導者資格）を取得し、自信を持って指導に当たることである。

さらにまた、卓球に限りない情熱を注ぎ、卓球をとおして人生の歓びを体験させ、人間としての進む道を知らしめる人が、今強く求められている。

来るべき21世紀の本県卓球の健全な発展のためには、「誰にでも楽しめる卓球」を基本におき、指導者一人ひとりがより一層その資質を高めていくことに大きな期待を寄せるものである。

～ 終 わ り に ～

立派な成績を残したチームや優秀な選手が育っていったその陰には、必ずといっていいほど、熱心で優れた指導力をもった指導者の存在がある。これからその指導者が21世紀に向かう本県卓球の将来について、どのような意識を持つかが問われているところである。

「卓球を思う心」には若干の温度差があるかも知れないが、新たなる協会の発展のために、今の自分は何ができるのか、何をなすべきなのか、という積極的な姿勢をもつことに期待をかけたい。

協会がこれから発展するためには、どうすることがよいのか具体策を積極的に提言し、その戦列に加わることを願うものである。

（協会長／西郷徹夫）

第2節 福島県卓球協会の歴代役員

○歴代会長

- ・日黒 宗英（初代 昭和4年～昭和23年）
- ・後藤 寿二（2代 昭和24年～昭和42年）
- ・鈴木重郎治（3代 昭和43年～昭和58年）
- ・三浦 勝美（4代 昭和59年～平成7年）
- ・西郷 徹夫（5代 平成8年～現在）

○歴代副会長

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・半谷 敬寿（昭和24年～昭和42年） | ・五十嵐大典（昭和61年～昭和63年） |
| ・笹山 進（昭和41年～昭和42年） | ・土屋 弘（昭和58年～平成7年） |
| ・信沢 要（昭和41年～昭和54年） | ・大橋 柁（平成元年～平成7年） |
| ・山崎 敬哲（昭和43年～昭和51年） | ・平山 宏（平成元年～平成5年） |
| ・白石 永甫（昭和52年） | ・壁谷 之夫（平成5年～平成7年） |
| ・丹藤 祐輔（昭和53年～昭和56年） | ・北原 正三（平成6年～平成7年） |
| ・佐藤 昭典（昭和55年～平成7年） | ・二木 康規（平成8年～現在） |
| ・宇賀神喜嗣（昭和55年～昭和59年） | ・平石 家治（平成8年～現在） |
| ・松崎 俊一（昭和62年～平成7年） | ・深谷 秀三（平成8年～現在） |
| ・三浦 勝美（昭和56年～昭和58年） | ・根本 健作（平成8年～現在） |
| ・村上 啓正（昭和57年～昭和60年） | |

○歴代理事長

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・田辺栄次郎（初代 昭和24年～昭和35年） | ・三浦 勝美（5代 昭和50年～昭和54年） |
| ・佐藤利三郎（2代 昭和36年～昭和37年） | ・平石家 治（6代 昭和55年～平成7年） |
| ・笹山 進（3代 昭和38年～昭和40年） | ・伊藤 秀行（7代 平成8年～現在） |
| ・宇賀神喜嗣（4代 昭和41年～昭和49年） | |